

日 時：令和2年11月26日(木)13:30

場 所：市役所第6会議室

出席者：市長、副市長、政策推進室長、総務部長、地域振興部長、教育次長、観光交流課長、財政課長、政策推進室長補佐、秘書係長、政策推進室主任

取材者：テレビ岩手、読売新聞社、NHK、共同通信社、朝日新聞社、岩手日報社、東海新報社、毎日新聞社、河北新報社、

(敬称略、順不同)

市長挨拶

本日は大変お忙しいところ令和2年度第5回記者会見にお集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、明日からの市議会についてお話させていただきます。

全国において新型コロナウイルス感染症が拡大している中、本市では感染者が出ていないとはいえ、県内での状況を鑑みますと気を引きしめていかななくてはならない現状です。

「交流人口の拡大」を柱にしている本市であります。今般の事情により予定されていたイベントの多くが中止の状態です。年末年始に向け賑やかな部分を想定・期待していたのですが、残念ながら大変難しい状況となっております。

まもなく12月議会が始まります。これからの予算編成において、課題を点検しながら来年に向けどういう形にしていくか。今日はその内容についてお話させていただきます。

その他、何かみなさまからありましたら、どうぞご遠慮なさらずにご質問いただければと思います。

よろしく願いいたします。

会見項目

(1) 令和2年第4回市議会定例会について

担当者)

令和2年第4回市議会定例会について、総務部長よりご説明いたします。

会期につきましては、11月27日から12月10日までの14日間で、一般質問通告件名につきましては、11名から通告を受けております。

提出案件ではありますが、提出議案が20件であります。

案件の主な内容につきまして、ご説明をいたします。

議案第1号「市道路線の廃止について」及び議案第2号「市道路線の認定について」ではありますが、土地区画整理事業の進捗等に伴うものであります。

議案第3号は、「災害弔慰金等支給審査会の委員の任命、及び、平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波に係る災害弔慰金等支給審査会の運営に関する事務の委託を廃止する協議に関し議決を求めることについて」ではありますが、岩手県への事務の委託を令和3年3月末日限り廃止することについて岩手県と協議するため、提案するものであります。

議案第4号から議案第7号までは、「脇之沢漁港海岸災害復旧（防潮堤）工事ほかの変更請負契約締結」であります。

議案第8号から、議案第10号までは、「財産の取得について」ではありますが、市役所新庁舎で使用する備品等の購入に伴う「財産の取得」であります。

議案第11号及び議案第12号は、それぞれ「陸前高田高等職業訓練校」、「陸前高田市市営住宅」の指定管理者を指定しようとするものであります。

議案第13号は、「陸前高田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」ではありますが、地方税法施行令の一部改正に伴う所要の改正であります。

議案第14号は、「陸前高田市税外収入未納金等徴収条例等の一部を改正する条例」ではありますが、租税特別措置法の一部改正に伴う所要の改正であります。

議案第15号は、「陸前高田市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する等の条例」ではありますが、水道事業と簡易水道事業の統合に伴う所要の改正であります。

議案第16号は、「陸前高田市火災予防条例の一部を改正する条例」ですが、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴う所要の改正であります。

議案第17号は、「陸前高田市市営住宅基金条例」ですが、市営住宅の維持管理等に要する費用に充てるため、陸前高田市市営住宅基金を設置しようとして提案するものであります。

議案第18号は、「令和2年度陸前高田市一般会計補正予算（第8号）」についてであります。

今回の補正の内容ですが、新型コロナウイルス感染症対策に係る関連事業費、東日本大震災に係る復旧・復興関連事業費、令和2年7月、8月及び9月豪雨災害に係る災害復旧事業費等の補正を計上しているところであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、6億3,999万2千円を追加し、総額をそれぞれ、729億8,165万9千円とするものであります。

主な事業であります、

- ・ ふるさと納税寄附金の増に伴い、がんばっぺし応援基金積立金を増額する「財産管理事務費」に、3億円
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減収が生じている乗り合いバス事業者に対し、支援金を交付する「交通確保対策事業」に、60万円
- ・ 低所得の高齢者世帯、障がい者世帯等の灯油等の購入に要する経費を助成する「福祉灯油支給事業」に、604万円
- ・ 竹駒町字滝の里地内の障がい者就労支援施設の改修を行う「障がい者就労支援事業」に、774万円
- ・ 高等職業訓練校の外構工事等を行う「認定職業訓練事業」に、2,792万円
- ・ 陸前高田市ゆめ大使である「たかたのゆめちゃん」のゆるキャラグランプリ受賞に伴う、受賞報告会等開催事業費補助及び市のPR補助を行う「交流人口拡大事業」に、278万円
- ・ 高台移転関連道路補助金の申請件数増に伴う「高台移転関連道路整備事業」に、3,000万円
- ・ 令和2年7月及び8月の豪雨災害に伴う河川の災害復旧工事を行う「公共土木施設単独災害復旧事業」に、1,551万円

- ・ 令和2年7月、8月及び9月の豪雨災害に伴う市道等の災害復旧工事を行う「道路橋梁単独災害復旧事業」に、2,679万円

などを、計上させていただいたところであります。

議案第19号及び、議案第20号は、「国民健康保険特別会計」及び「介護保険特別会計」の補正予算であります。説明は割愛させていただきます。

以上で、「令和2年第4回市議会定例会について」の説明を終わります。

【質疑】

質問)

議案第17号について、災害公営住宅が新たに増えたことによるものか。またその見込みは。

財政課長)

「陸前高田市市営住宅基金条例」について、前段として、国から復興交付金として家賃低廉化事業の交付金をいただき、災害公営住宅の整備に要するものの財源として活用させていただいたところ。災害公営住宅の整備も整い、今後は維持管理運営が主になる。この基金は、後年発生するであろう大規模改修と最終的には解体費に活用するために積み立てる基金。

全体額の見込みについては、現段階で申し上げるものはない。入居者数等からの算定方法により国から交付される。

質問)

この件について、来年度は交付されるとのことだがそれ以降の見込みはどうか。

財政課長)

補助期間について、国から示されている方針としては、管理開始から10年間は、国からの復興交付金ではない別の補助金の形で財政支援がなされるとのこと。

(2) 令和2年12月から令和3年2月までの行事予定について

担当者)

政策推進室長からご説明をいたします。

12月6日(日)午前8時30分から、「剣豪千葉周作」顕彰第22回少年剣道錬成大会が市総合交流センターにて行われます。

年明けまして、1月10日(日)午前10時から、令和3年成人式が市民文化会館にて行われます。

今後、実行委員会・推進委員会等で実施の可否について最終的な判断がなされますが、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大の状況等を鑑みて変更等がありうることをご了承いただきたいと思います。

以上が、令和3年2月までの行事予定です。

【質疑】

質問)

令和3年成人式について、現段階で開催とした理由は何か。その際、新型コロナウイルス感染症予防対策はどのようなものか。

市長)

開催について、成人式は人生の中でも重要なものであることから基本的にはどんな形であれ開催して差し上げたい。我々としてもできる限りのことをする。

対策について、保護者の方には来ていただかない方向。会場の市民文化会館は約630名のキャパ、参加者数は新成人出席予定者・関係者含め約200名ということから、現段階において開催可能と判断。ただし今後の感染状況では、開催そのものを検討せざるを得ない場合も想定している。

質問)

開催が難しい場合の対応はあるか。

市長)

本来であれば保護者の方々に出席いただくところが叶わないため、基本的にはYoutubeなりオンラインなりご自宅でもご覧いただける形をと考えている。

万が一開催が難しくなった場合は、市として、正式な「成人式」とならないまでも、出来る限り形は整えなくてはならないと考えている。

質問)

成人式の開催可否の基準はあるか。

市長)

現状ではない。もちろん、緊急事態宣言が出ればイベントそのものに規制がかかる。現在、幸いにも当市には感染者が出てはいないが、今後明らかなクラスターが発生した等の状況があれば、中止せざるを得ない。

その他

【質疑】

質問)

来年3月の震災10年の追悼式典について、最後の政府主催の式典であることから「被災地での開催を」との考えがあると思うが、陸前高田市、あるいは岩手県、あるいは被災3県合同で、「最後の追悼式典は被災地で」との要望は出しているのか。

市長)

発災10年までは国は国で開催すると現総理が官房長官時にご発言されたことから、「10年に一緒に」とは、私自身考えていない。

ただし、国営の追悼祈念施設が作られ、「国として何もしないというのは少し違うのでは」と、この間、国会議員の先生方等にもご相談・要望してきた。

来年3月の追悼式典については、県と陸前高田市の共催による、追悼祈念施設での開催として相談している。

なお、要望としては、11年目でも12年目でも構わないので、一度は、被災地に国の然るべき方に来ていただき、追悼していくことが非常に大事なことであるので、強く要望していく。

質問)

追悼式について、市側には、国からの打診はいつごろあるものか。

市長)

これまで開催されたものは、あくまでも国として東京開催であるため、そもそも打診はない。県との共催式典については、初回は陸前高田市、今年は釜石市にて行われてきたが、令和3年は、追悼施設も出来たということからも、「陸前高田市共催」として県から打診をいただいている。

質問)

本日は今年最後の定例記者会見だが、今年一年を振り返っての市長の考えは。

市長)

交流人口拡大について、昨年秋に道の駅や津波伝承館が完成し順調に足を運んでいただいたことで、未来や希望が「見えてきた」ことは、商業者のみなさまにも市民のみなさまにも非常によかった。

その後の新型コロナウイルス感染症の影響で、その希望のところがうまく機能しなくなってしまった。商業者のみなさんも本当にご苦労された。

全体としては、「ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくり」について、障がい者のみなさんに対する市民のみなさんの意識、SDGsの観点からの意識はだいぶ変わってきたと実感。地域の子どもたちに対する思いも変わってきた。そこは大きく前進した一年であった。

質問)

震災復興のハード整備について、国の復興創生期間が残り4カ月という中で、ハード整備終了期間までの事業見通しはどうか。

副市長)

一部最後の残事業等繰越すものがあるので、引き続き、国県と協議を重ねていく。件数、期間については協議中のため、改めてお示しする。

質問)

いつを目途に示していただけるか。

副市長)

国県から、繰越しについての承諾をいただき次第、議会を通じてとなる。

質問)

被災者の自力再建について、被災者の負担を減らすための独自支援メニューを展開した中で、高台移転により中心市街地に住む人が減ることについてどう考えるか。

市長)

区画整理事業の宅地の件は大きな課題。時間がかかったことにより民間の高台のほうに移り住んだ現状がある。

市内どちらにお住まいでも我々の市民サービスは変わらないが、市内にとどまっていたために自力再建を選ばれるのであれば我々はしっかり応援していく。

質問)

復興計画で掲げた理念の中で最優先してきたものは何か。

国の財源等制約があったかと思うがどこを優先してやってきたか。

市長)

どこを優先、というのではない。

私が言ってきたのは、「美しいまち」というフレーズの中に、まさにノーマライゼーションという気持ちのところをしっかりと入れていこうと市職員のみなさんと統一して同じ気持ちで行ってきた。

見た目は、新しいものなので当然美しい。そこに住む人たちが、というところに重きを置いてきた。

質問)

それは、ハードではなくソフトのところということか。

市長)

当然、ハードがあってソフト、ソフトがあってハードということ。例えば、まちなかに段差をなくす、高齢者でも障がい者でも気兼ねなくまちなかに出てきてもらうなど常にリンクさせながらまちづくりを行ってきた。

質問)

復興大臣がいらしたとき、震災の教訓を踏まえた制度の修正変更を求めたと思うが、陸前高田市の経験が制度面以外に教訓になるのはどういった事と考えるか。

市長)

どこに対する教訓か。

質問)

まちづくりを含めたソフトハード両面。

市長)

一般の方々に対しての教訓はある。我々も被災者。私がお伝えしているのは、防災減災と言われているが「防災」は不可能、「減災」をみんなでやっということ。「減災」は発災時に自分の後悔を減らすことに繋がる。私たちは後悔した。いくらハード整備しても自然に勝つことはない。国民ひとりひとりのレベルで減災を考える。これを情報発信し伝えていくことが教訓。

国に対しては、各局面で課題はたくさんあり、国の方々もベストだったと思っ
ていないだろう。その課題を是非改善していただきたい。それをお伝えするのも
我々の役目。

質問)

例示すると何か。

市長)

たくさんある。

例えば事務手続きにおいて、決裁一つでも、陸前高田市高田町字〇〇といっ
ても分かるはずがない大臣の決裁に時間が割かれていた。スピード感と臨機応変さ
がなければ時間とお金がかかっていく事は、今回の復興が証明している。これを
繰り返されないために何をどう変えるべきかを、ぜひ考えていただきたい。

質問)

被災者の医療費の免除についての考えを。

市長)

前回、市としては、財政がひっ迫している現状が他沿岸首長からも出されてい
たこともあり、免除終了とお示しした。その後、知事との懇談や住民からの署名
活動などがあった。その際、非課税となればだいぶ市の支出も抑えられると市担
当からあり、県の考え方に賛同した。

質問)

福島第一原発の処理水について、海洋放出の問題を風評被害含めてどうお考え
か。

市長)

この問題は、本市、三陸沿岸の方々にとっては、かつてない程大きな問題。
震災、原発、風評、と様々な被害があり、漁業が出来る段階になっても大変なご

苦勞をされてきた福島・宮城・岩手のみなさんが、今度は貝毒で苦勞されている。

そこへ、さらに、汚染水海洋放出で「安全だ」といくら話されても、風評被害を防ぐのはおそらく不可能だと思っている。

話が海洋か大気中への放出か2択になっているが、本当にそれ以外ないのか再考願いたい。

起きるであろう問題に対する解決策や補償もセットにするなど、もう少し、みんなが安心するお話をしていただきたい。

漁業者がどれくらい被害を受けてしまうのか。国は補償するのか。そこがセットでなければ、我々首長は、「はい、いいです」とは決してならない。

よく時期について、2022年で汚染処理水が満杯になるなど話されているが、そういった結論ありきで話を進めては、取り返しのつかないことになるかと個人的には危惧している。

質問)

医療費免除について、今後の市のスタンスはどうか。

市長)

県は、今年度は今までどおりのシステムで継続。4月からは非課税で12月までの期間で支援をする。市としては県と同じ考え。

質問)

震災伝承について、ハード面での伝承は出そろってきた印象だが、本市で被災された方々の伝承についてはどうお考えか。

市長)

これまで、市民のみなさんには、ご苦勞され、またそれぞれご尽力いただいて、我々は助けていただいていた。特にも避難所運営などは、地区の会長さんや女性のみなさんの活躍があったが、これらは何かしらの形で、次世代の方々や他地域のみなさんに伝えなければならない。

一旦復興の区切りとしては、「まちびらき」という形でさせていただいたが、この間、本市に関わっていただいた方々がたくさんおられる。その方々にお礼を申し上げたい。何か、イベントに絡めてでも市民の皆様方にご紹介しながら感謝申し上げるような企画を作りたい。

質問)

時期は。

市長)

コロナウイルス感染症の影響もあるので、令和3年中のところで何かできないか考えている。

質問)

心の復興支援事業について、市内の団体が被災した写真の保管を行っているが、

今後の市の考えとして、来年度以降、市の支援を考えているか。

市長)

心の復興、特に思い出の部分については、国から支援がいただけないこともあり、市としては一旦区切りをつけようとした経緯がある。

吉野復興大臣の時に、ご出身が福島県ということもあり、ぶら下がりの中で「それはやります」という発言から予算を改めてつけていただき、今に至っている。

残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響で、本市も税収が厳しい状況にあり、その中で「あきらめる」ということではないが、どこかで軟着陸をはかる必要があると私個人は思っている。

以上